

# Frente



2020.1

vol.79



「あなたは『生き方』、  
考えていますか?」

特集

ご存知ですか?

3月8日は『国際女性デー』です!

## イベント Report !

- 地域リーダー養成講座  
「仲間とともに歩むために  
ピア・サポート/ピア・カウンセリングの基礎」
- 女性に対する暴力防止セミナー  
「マイ・レジリエンス  
～一人ひとりの中にある力～」
- 男性のためのストレスマネジメント講座  
「しなやかな男のススメ」 ほか

## 事業ご案内

- 情報コーナーミニセミナー  
「オトナの女性の性講座  
～人生後半の性生活～」 ほか

## 連載!

- 今年で制定20周年  
たまにはちゃんと読んでみよう!  
『男女共同参画社会基本法』  
第3回「第一章」後半
- フレンテスタッフ リレーコラム  
「ワタシと男女共同参画」《第3回》



# 知っていますか？

# 3月8日は『国際女性デー』です！



みなさんをご存知ですか？毎年3月8日は「国際女性デー」です。この日は女性の生き方を考える上でとても大切な日です。3月頃、まちなかで黄色いミモザの花が飾られているのを見かけたことがある人はいませんか？この「ミモザの花」も実は「国際女性デー」に深く関係しているんです。でも、まだまだ良く知らない…という人も多い「国際女性デー」について、皆さんと一緒にみていきたいと思います。

## そもそも「国際女性デー」って何？

「国際女性デー」とは、国連が1975年に定めた「女性への差別撤廃や女性の地位向上」を訴える日で、毎年3月8日がこの日に当たります。国や民族、政治、経済、文化など多くの問題を乗り越え、権利を勝ち取ってきた女性たちをたたえる日です。

## なぜ3月8日なの？

「国際女性デー」が3月8日になった理由は諸説あると言われていますが、一説によると1904年3月8日、アメリカのニューヨークで女性たちが婦人参政権を求めてデモを起こしたのを受けて、「女性解放運動の母」と言われているドイツの政治家クララ・ツェトキンが1910年にコペンハーゲンで行われた国際社会主義会議において「女性の政治的自由と平等のために戦う日」とするよう提唱したことから始まったとされています。

その後、1917年の2月最終日曜日（グレゴリオ暦で3月8日にあたる日）に、ロシアにおいて女性労働者が首都ペトログラード（当時）において「パンと平和」を求めて抗議とストライキを執行し、4日後に当時のロシア皇帝が退位し、暫定政府が女性に参政権を認

めたという事件が起こりました。

こういった歴史的背景や、1960年代後半からの女性解放運動への関心の高まりを受け、国連は1975年の国際婦人年のはじまりに合わせて、3月8日を「国際女性デー」と制定することを決めました。

## なぜミモザの花なの？

「国際女性デー」のシンボルとされているのが「ミモザの花」です。「国際女性デー」はイタリアでは「FESTA DELLA DONNA（フェスタ・デラ・ドンナ＝女性の日）」とされ、男性が日頃の感謝の気持ちを込めて、女性にミモザの花束を贈る習慣があります。妻や恋人以外にも、母親や職場の同僚にも贈るそうです。では、なぜミモザの花なのでしょう？

諸説ありますが、ミモザはイタリアに自生しており、誰でも手に入りやすい花であるため貧富の差なく誰でも感謝の意を示すことができるという理由や、西欧諸国では黄色い花は「厳しい冬に終わりを告げ、暖かい春が来たことを知らせる」とされており、イタリア女性組合がそのシンボルにミモザを選んでいるから、などの説が有名です。

## 世界では「国際女性デー」にどんなことをしているの？

「国際」女性デーと言うだけあって、世界各国で「女性の生き方を考える日、女性に感謝を伝える日」として広く認知されています。ロシア、モンゴル、ジョージアなど様々な国で「国際女性デー」は祝日となっています。中国のように女性のみが祝日となっているような国もあるんですよ。

## 世界各国の「国際女性デー」

### 中国



中国では、「国際女性デー」を「婦女節」や「女神節」などと呼び、国民の祝日に定められています。“女性のお祭りの日”として広く定着しており、この日は働いている女性は仕事が半日お休みになったりします。デパートや飲食店など街中のいたるところで、女性の心を掴むようなイベントが行われます。

### ドイツ



首都ベルリンでは州単位の祝日として2019年から「国際女性デー」が祝日になりました。ドイツでは男女平等がまだ十分に進んでいないと考えられており、「国際女性デー」を祝日により、一層女性の地位向上を進めなければいけないという願いが込められています。

### ベトナム



ベトナムでは「女性の日」が年に2回あるそうです。一つは10月20日、もう一つがこの「国際女性デー」の3月8日。これらの日には男性が妻や恋人、母親、学校の先生などの身近な女性に花などをプレゼントしたり、男性が家事をして女性を休ませたりする日となっています。

### ロシア



歴史的背景もあり、ロシアでは「国際女性デー」は最も重要な国民の祝日の一つとされています。この日は女性は博物館、アイススケートリンクなどへの入場が無料になるほか、昨年（2019年）にはプーチン大統領から全ての女性国民へ感謝のメッセージを述べる内容の動画が発表されました。

# 日本での「国際女性デー」は？

まだまだ「国際女性デー」の認知度が低い日本ですが、少しずつ国内でもその輪が広がってきています。新聞やインターネットサイトで3月8日の「国際女性デー」に合わせて関連する特集記事が組まれたり、著名人にインタビューしてさまざまな「女性の生き方」について語ってもらうような記事が掲載されているのを目にする機会もふえてきました。その他にも「国際女性デー」に合わせた様々なイベントが全国各地で行われるようになってきており、少しずつ日本でも認知度が向上してきています。

フレンテみえでは、「国際女性デー」に先駆けて「ホワイトリボン運動※」に賛同し、日本全国、そして世界中に参加の輪が広がっている、国際協力NGOジョイセフ主催のチャリティランニングイベント「ホワイトリボンラン」を3年前から毎年実施しています。

## ※ホワイトリボン運動とは…

世界中の女性が妊娠・出産によって命を落とすことのないよう、妊産婦の命と健康を守る運動

女性が生きやすい社会をつくることは、女性だけのためではなく、男性を含むすべての人が生きやすい社会をつくることにつながります。皆さんも、地球に生きる一人として、すべての女性が生き生きと暮らしていける社会を目指し、「国際女性デー」に合わせ、何かアクションを起こしてみませんか？



## 事業予告

3/8

### 三重県総合文化センター開館25周年記念事業 男女共同参画フォーラム ～みえの男女2020～

同時開催／「第32回 農山漁村のつどい」

昨年まで秋に開催していたフォーラムを、「国際女性デー」にあわせてイベントとしてリニューアル！

「女性の生き方を考える」をテーマに、多目的ホールでは「国際女性デー」に寄せて、ゲストにお笑いコンビ、クワパタオハラのくわばたりえさんをお招きし、トークイベントを開催します。

他にも、さまざまな分科会やパネル展示、お昼には同時開催「農山漁村のつどい」による物産販売会も実施予定。皆さまぜひご参加ください！

#### 男女共同参画フォーラムとは

「男女共同参画」社会とは、一人ひとりが性別にかかわらず自立した個人として、自分の個性や能力を発揮することのできる社会のことです。このフォーラムは皆がいきいきと暮らせる男女共同参画社会づくりのために県内各地の人びとが一堂に会し、さまざまなテーマについて考え交流する場です。



トークゲスト／くわばたりえさん

日時 3月8日(日) 10:00～15:30

会場／三重県男女共同参画センター  
「フレンテみえ」多目的ホールほか

参加費／無料(要事前申込・先着順)

定員／200名程度 託児あり  
(0歳3ヶ月～小学3年生程度・  
こども1人につき1000円・申込締切2/23)

主催／三重県  
(公財)三重県文化振興事業団  
(三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」)

共催／国際協力NGOジョイセフ  
「第32回農山漁村のつどい」実行委員会



## 地域リーダー養成講座 仲間とともに歩むために ～ピア・サポート/ ピア・カウンセリングの基礎～

開催日 10月13日(日)

地域でピア・サポート(\*)活動をする方々を増やし、支援の場を広げるための講座をフレンテみえで初開催しました。講師には、セクシュアルマイノリティをはじめとする様々なピア・サポートの活動をされている、大賀一樹さんにお越しいただきました。

講座ではまず、安心・安全な場を作るための「グラウンドルール」を参加者とともに読み上げて共有しました。その後、体を使ったワークやグループでの自己紹介などを通して、参加者の皆さんが少しずつ打ち解けていきました。頃合いをみて、

大賀さんが出した次の課題はなんと「グループでUFOを呼ぶ踊りを考えてください」というものでした。みなさん最初は戸惑っていましたが、「自分の案が否定されることなく受け入れられる」体験を重ね、最終的にはそれぞれの個性が光る「UFOを呼ぶ踊り」が披露され、会場全体が大いににぎわいました。

その後、これまでのワークを振り返りつつ、心理的安全性を確保するためのポイントなどをご紹介いただき、理論と実践それぞれでピア・サポートを学ぶ講座となりました。



\*ピア・サポートとは「ピア」とは「仲間」という意味。ピア・サポートは、専門家による支援ではなく、同じ経験をした人同士による助け合いのこと。現在も各地で様々な自助グループが活動しています。

## 情報コーナーミニセミナー

ドラマティック

### 劇的フレンテ2

#### ～スクリーンに描かれた彩り豊かな人生たち～

開催日 9月29日(日)

映画やドラマなど様々なエンターテインメント作品を通してみんなで楽しく語り合うミニセミナー「劇的(ドラマティック)フレンテ」。好評をいただいた昨年に続いての第2回は、「ニュー・シネマ・パラダイス」「フォレスト・ガンプ～一期一会～」 「喜びも悲しみも幾年月」などの映画6作品を題材に、物語に描かれたいろいろな“人生”にスポットを当てました。

講師の田中忍さん(三重映画フェスティバル実行委員会会長)から

作品のテーマやストーリー等を分かりやすくお話いただきながら、登場人物の生き方や時代背景について、また、心に残る作品や音楽のことまで幅広く参加者の皆さんと大いに語り合い、2時間があっという間に終了。ご参加の皆さん全員から「また参加したい」との声をいただいた、充実のセミナーとなりました。

これからも、男女共同参画やフレンテみえをさらに身近に感じていただけるような企画をお届けしていきたいと思います。



## 事業予告

2/27

### 情報コーナーミニセミナー オトナの女性の性講座 ～人生後半の性生活～



私たちは自分の身体について、性について、学ぶ機会を与えられてきませんでした。それは恥ずかしいこと、口に出してはいけないこととされてきた中で、知識を得る方法もなく手探りで過ごし、自分のことなのにあまりにも他人任せにしてこなかったでしょうか。

自分の身体を考えることは、生きることに責任を持つこと。性を主体的に考えることは自分を大切にすることだと、フレンテ

日時 2月27日(木) 13:30～15:30

会場 / 三重県総合文化センター内

参加費 / 無料

講師 / 国安澄江さん(ウィメンズセンター大阪スタッフ、女性のためのからだ性と性の認定カウンセラー)

対象 / おおむね40歳代以上の女性

では考えます。

セックスレスについて、更年期以降の性生活について、上手なSEXの断り方についてなど、性について悩んでいるのはあなただけではありません。皆で語り合い、知識を深めてみませんか。

長年、女性の身体の悩みに寄り添ってこられた国安澄江さんを講師にお招きし、一緒に考えます。



## 女性に対する暴力防止セミナー

### 「マイ・レジリエンス～一人ひとりの中にある力～」

毎年開催している女性に対する暴力防止セミナー。今年は、DV(ドメスティック・バイオレンス…配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者からふるわれる暴力のこと)の仕組みや、被害の影響、被害を乗り越えてどう生きていかなどをテーマに、NPO法人レジリエンス代表の中島幸子さんに講演していただきました。

DVや虐待の被害者は、安全感、安心感を失い、傷つきや喪失感を抱えながら生きています。中島さんは自分自身が被害者でありながら、加害者側にも寄り添う視点を持ち、少年院等でも講演を行っているそうです。なぜなら、その少年たちにも安全や安心を感じる世界があれば、加害者側に回ることはなかった被害者なのだと話されました。今もトラウマの症状を抱え、時に「生きる価値を見出せないことがある」と語る中島さんですが、周りのサポートによって傷つきの形は変えられる、過去の出来事が今の自分にもたらす影響は変えられると言います。私たち一人ひとりがお互いを尊重し安全な関係を築けたとき、傷つきを抱える人を減らすことができるのではないのでしょうか。

終了後は多くの参加者の方々が中島さんに声をかける様子が見られ、皆さんの熱意や高い満足感が感じられました。

開催日 11月23日(土・祝)



## 内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」

### 総文パープル・ライトアップ2019

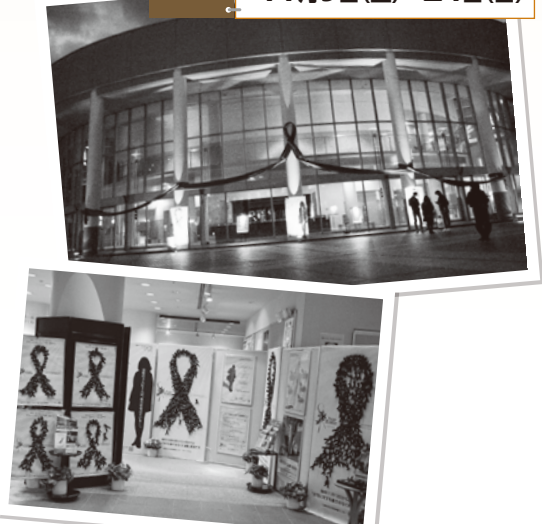
毎年11月12日から25日までは内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

今年度も女性に対する暴力根絶の願いを込めて、シンボルカラーの紫色のあたたかな光で総文を照らす「パープル・ライトアップ」を実施しました。また、関連展示やミニイベントなども併せて開催。県内の各市町とも連携し、多くの方々に取組を知っていただく機会となりました。

内閣府の調査では、女性の約3人に1人が配偶者からの暴力の被害経験があり、その半数近くが「誰にも相談していない」と答えています。男性も約5人に1人が被害を受けたと回答し、DVがあった子どものいる家庭の約2割では、子どもにも直接被害が及んでいるとされています。DVは性別に関係なく、大人だけの問題でもありません。

どんな理由があっても暴力は許されることではありません。どうか一人で悩まずに相談してください。これからもこの活動を続けていくことで、暴力に苦しんでいる一人でも多くの人を救うきっかけとなればと思います。

開催日 11月9日(土)～24日(日)



ミニイベント「みんなで大きなパープルリボンをつくろう!」には、のべ1,000人を超える方にご参加いただきました!

## 女性のための

### 自分も相手も大切にできるトレーニング

昨年までの「女性のための自己主張トレーニング」をリニューアルした新しいコミュニケーション講座を開催しました。

「自己主張」というと、自分勝手にわがままを押し通すようなイメージを持たれる方もいるかもしれませんが。しかしこの講座で目指すのは、相手も自分も対等な存在として尊重し合うコミュニケーションです。

まず講師の杉本志津佳さんから、女性であるがゆえに社会から押し付けられる役割の苦しさや、陥りがちなコミュニケーションパターンについて、わかりやすく教えていただきました。その後、参加者同士でロールプレイに取り組んでみることで、本当の気持ちを言ってもいいんだ、あるいはNoと言ってもいいんだ、という気づきに繋がっていきました。

最終回では、自分らしさを大切にできるコミュニケーションを実践していく上でとても心強い指標になりそうな「心の基本的人権」が紹介され、参加者の皆さんそれぞれが、その言葉に真剣に向き合っておられました。

開催日 9月14日(土)・28日(土)  
10月26日(土)  
11月2日(土)・30日(土)





## 男性のためのストレスマネジメント講座 「しなやかな男のススメ」

開催日 10月5日(土)

家庭のこと、仕事のこと…何かとストレスに感じる人が多い現代社会ですが、特に男性はストレスを一人で抱え込みがちであると言われています。そんなストレスとうまくつきあっていくためにはどうしたらいいのか…?そんな悩みのヒントとなるような講座を開催しました。

講座はレクチャーとマインドフルネス体験の2本立て。レクチャーではシニア産業カウンセラーの吉岡俊介さんが講師を務められ、男性が抱えるストレスはどこから来るのか、「しなやかに」生きていくためにはどう考えていけばいいのかなどをお話しいただき、さらに身体を動かしたりするペアワークも行いました。肩の力を抜くところから始め、架空のボールを受け渡す動作をやってみたり、隣に座った人と話し合ったりしました。参加者の皆さんはお互いが初対面だとは思えないほど大いに盛り上がり、語り合っていました。

後半のマインドフルネス体験では、マインドフルネス・プラクティス実践者の山舗恭子さんによるナビゲートのもと、「歩く」「食べる」などを題材にしたマインドフルネス体験を行いました。用意されたレーズンを一粒一粒集中して食べるなど、「今行っている一つ一つの動作に集中する」という体験によって、新たな気づきを得る方も多かったようです。

参加者からは「自分で気づけなかった“男の鑑”、考え、感覚に気づくことができた。」「自分を見つめ直す良い機会になった。」などの声が聞かれました。



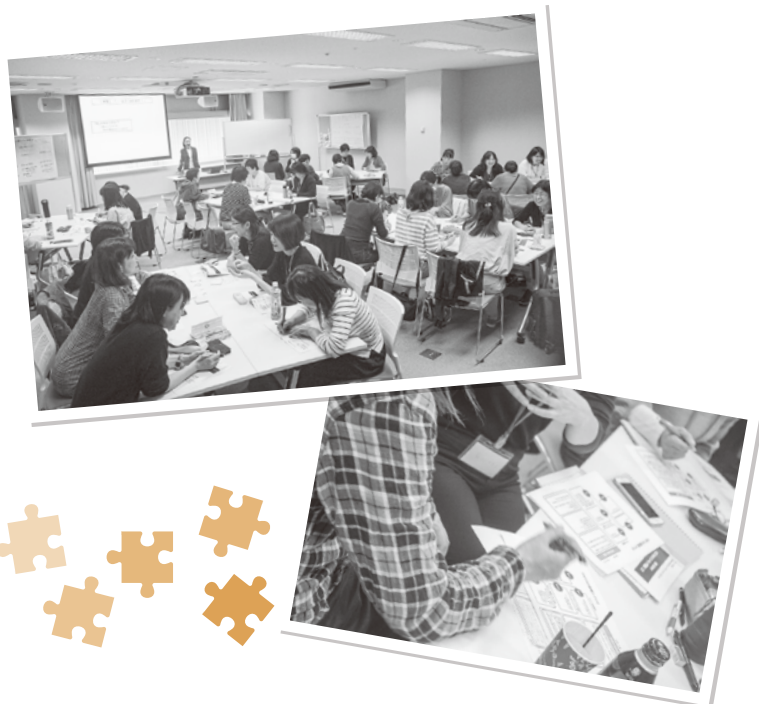
## 令和元年度 女性のためのエンパワーメントスクール 「働く女性のロジカルシンキング講座」

開催日 10月27日(日)  
11月10日(日)

なかなか考えがまとまらない、意見の異なる相手とうまく考えをすり合わせるできないといったことはありませんか?そんな悩みを持つ女性のためのロジカルシンキング講座。2017年度の前回はボリュームアップさせた第2弾!として、頭の中を整理する方法(ロジカルシンキング)、わかりやすく相手の納得を引き出す伝え方(プレゼンテーション)について学びました。講師は、星槎大学大学院特任教授である内田友美さん。講師の軽快でわかりやすい解説と参加者同士が常に会話するスタイルで講座は進行了しました。

参加者は、グループワークなどで多彩な演習をこなす中で気づきを得ていきます。講師からは、相手の論点や立場に合わせたロジックでわかりやすく内容を整理し相手に伝わりやすい話を組み立てることや、惹きこみながら伝える話し方の技術をつけることが力になることなど、大切なポイントが伝えられました。

朗らかながらも次々と出される課題に「難しい〜」と悲鳴が上がる場面も多々…でしたが、向上心の高い参加者の皆さん、果敢に、そして笑顔いっぱいに取り組む姿がとても印象的な講座でした。



たまにはちゃんと  
読んでみよう!



《今年で制定20周年!》

# 『男女共同参画社会基本法』

## 第3回 「第一章 総則」(後半)

参考：内閣府 男女共同参画局ホームページ「男女共同参画とは」法律  
[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/law/index.html#law\\_kihon](http://www.gender.go.jp/about_danjo/law/index.html#law_kihon)

今年で施行20年となった「男女共同参画社会基本法」を改めて読んでみる特集。第3回目は「第一章 総則」の後半です。今回は第8～12条を、たまにはちゃんと読んでみましょう!

### ★男女共同参画社会基本法「第一章 総則」(第八条～第十二条)★

#### (国の責務)

第八条 国は、第三条から前条までに定める男女共同参画社会の形成についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### (地方公共団体の責務)

第九条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### (国民の責務)

第十条 国民は、職域、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっ

り、男女共同参画社会の形成に寄与するように努めなければならない。

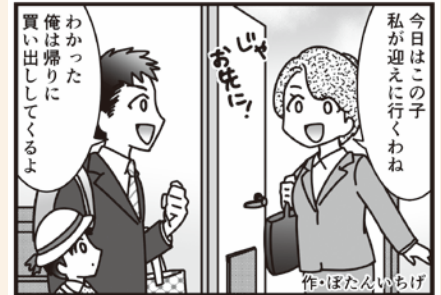
#### (法制上の措置等)

第十一条 政府は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

#### (年次報告等)

第十二条 政府は、毎年、国会に、男女共同参画社会の形成の状況及び政府が講じた男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての報告を提出しなければならない。

2 政府は、毎年、前項の報告に係る男女共同参画社会の形成の状況を考慮して講じようとする男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を明らかにした文書を作成し、これを国会に提出しなければならない。



### ちょっと解説!

伊賀 恵さん

(弁護士/ふりはた総合法律事務所)



今回は、男女共同参画社会形成の「実践編」です。第8条と9条は、第1条の法律の目標から導かれる第3条から7条の男女共同参画社会の形成の基本となる5つの考え方に基づき「男女共同参画社会の形成」を促し、進める効果のある施策を策定し、実施することを国や地方公共団体の義務としています。

この施策には、実質的な機会の平等を確保するため、必要な範囲で男女のいずれか一方に機会を積極的に提供するための積極的改善措置も含まれます。また、国の施策は全国的見地から行うものですが、地域の特殊性や地方分権の方向にもかかわるので、地方公共団体には、地域の特性に応じた施策の実施を促すことも義務としています。このようにして、国と地方公共団体が連携して、男女共同参画社会の形成を隔々にわたって進めようとしています。

第10条は、国及び地方公共団体とともに、国民が行う取り組みの果たす役割が大きいので、国民も、男女共同参画社会形成に協力する責任と必要があると述べています。例えば、国民各人が性別による差別的取り扱いをしないよう心がけ、家庭においても家族を構成する男女が互いに協力し合うよう努力する義務があるとされています。

第11条は、政府が、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策、例えば、法律案の作成や国会提出、政省令などの措置を講じなければならないと

しています。国ではなく「政府」とした趣旨は、国の施策を政府が行うことが多いため、主体を「政府」としてだれが行うかを明確にするためです。

第12条は、政府が、男女共同参画社会の形成が重要な課題であるため、男女共同参画社会の形成の状況、政府が行った実際の施策の進捗状況や、今後、行おうとする施策を、毎年、国会に報告しなければならないとしています。

これらの文書は、いわゆる法定文書として、国会に提出され、その後、男女共同参画白書として刊行され、内閣府のホームページでも公開されています。平成30年の白書の一部を抜粋してご紹介します。

「日本人選手のメダル獲得数を見ると、最近の夏季4大会においてはいずれも男子選手の方が多いが、金メダル獲得数を比べると女子選手が男子選手を上回る」とか、「地方議会における女性の参画拡大に資する情報提供を目的として、女性地方議員を取り巻く環境等の実態等を把握するための調査研究を実施した」とか、「内閣府では、上場企業のうち女性役員が1名以上の企業を一覧化したポスターや女性活躍を推進することのメリットなどをまとめた企業向けリーフレットを作成することで、引き続き見える化を通じ、機運の醸成を図る」などです。なかなか興味深いですね。皆さんも是非「男女共同参画白書」で検索してみてください。

【プロフィール】 大阪大学法学部卒業。2004年大阪にて弁護士登録の後、夫の転勤に伴い2008年三重弁護士会へ。三重弁護士会副会長、三重短期大学非常勤講師（民事訴訟法）、三重弁護士会両性の平等に関する委員会委員などを歴任。

いかがでしたか。男女共同参画の推進には、国や行政だけでなく私たち国民にも努力義務が定められているのです。次回はよいよ最終回。国や地方公共団体の責務の具体的な内容と、内閣府に置かれた男女共同参画会議のお話です。お楽しみに!

や身体に表れる緊張状態のこと。実はそのストレスのひとつに「固定的性別役割分担意識」もあります。本来人には(女)は～しなければならない」とひと括りに制約が課され、生きづらさを感じる。この「性別の固定観念」はあまりに身近分をつくる個性の中のたったひとつ」と捉えて少し自由になりませんか。気付かないストレスから早く解放されますように。

フレンテスタッフ  
リレーコラム  
**第3回**

4回シリーズ「ワタシと男女共同参画」《第3回》

「自分らしく働く」は、ムズカシイ？

妹が2人いる。長子として、「しっかりした賢い子」であることを期待されて育った。10代の頃から家族の重大な懸案事項に意見を求められ、その決定に責任を負った。きょうだい私だけが大学へ進学し、就職してからは父とともに家族を扶養するようになった。

結婚し、独立してからもそれは変わらない。世帯主として家族を代表し、大黒柱として家族を養う。それが当たり前だった。

その当たり前が大きく変わる事件があった。子の誕生だ。それまでのように残業をいとわず働くことができなくなった。自分に投資をすることも難しくなった。子を中心とした生活に不満はなく、むしろ幸せに思う。ただ、これまでできていたことができないことに、一種の焦りを覚える。

さて、ここまで読んでいただいて、私を男性だと思った方はどのくらいいらっしゃるでしょう。そして、子が産まれて収入が減るということに疑問を抱いた方もいらっしゃるかもしれません。

私は、女。家計の中心を担いつつ、育児のほとんども担っています。子が生まれるまで、女性として生きることを不利に思ったことは一度もありません。それが、一変しました。まず、フルタイムで働けません。夜のシフトや土日の勤

務がある現職では保育園の受け入れ時間に合わず、やむを得ず短時間勤務制度を活用することになりました。当然ですが、収入は大幅に減ります。また、子の病気の際には同僚に多大な負担をかけつつ仕事を休むこととなります。重要な業務を受け持つことを躊躇するようにもなりました。

育児にかかる負担から就業に制限がかかるというのは、おそらく女性に特筆した現象でしょう。それでも、その多くがあまり問題にならないのは、男性であるパートナーが家計を支え、女性の稼ぎが補助的にしか期待されていないからではないでしょうか。私はたまたま家計を担う立場であったので、収入の減少が大きな問題になりました。ですが、もしそうでなかったら、特に疑問にも思わなかったかもしれません。本当にそれで良いのでしょうか？女性が自分の時間を失い、自由な就業も奪われる。これは当たり前なことでしょうか？

せっかく当事者の立場に立って気づくことができたのですから、私はこの経験を活かして進んでいこうと思っています。

皆さんも、一度考えてみませんか？

このコーナーでは、毎回フレンテみえの職員がそれぞれの仕事を通して感じる「男女共同参画」への想いや考えをリレーで綴ってまいります。次回もお楽しみに！

フレンテみえって、なに？

三重県の男女共同参画社会を推進する拠点施設として津市の三重県総合文化センター内に平成6年オープン。情報発信・研修学習・相談・調査研究・参画交流という「5本の柱」で、様々な事業を展開しています。ぜひ皆さま、お気軽にお立ち寄りください！

～詳しい情報はホームページまで～

フレンテみえ  検索

生き方・家族・人間関係・離婚・職場 などなど…  
男女がともに自分らしく生きるために、様々な悩みの相談をお受けします

**女性のための電話相談 秘密厳守・相談無料**

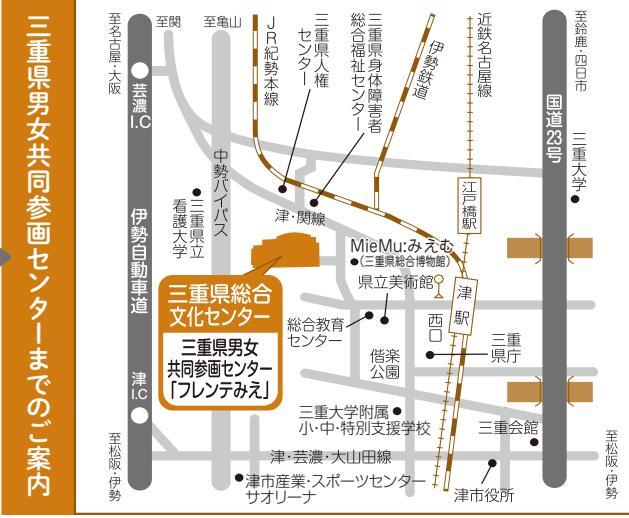
フレンテみえ 専用ダイヤル **059-233-1133**

相談時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日
朝 9:00～12:00	休館日	●	●	●	●	●	●	●
昼 13:00～15:30	休館日	●	—	—	●	●	●	●
夜 17:00～19:00	※	—	—	●	—	—	—	—

※祝日の場合「朝・昼」相談あり(翌平日が休館日)

※このほか女性のための面接相談  
・法律相談・男性のための電話相談  
・LGBT電話相談を実施中  
詳しくはお問い合わせください

フレンテみえ相談室のご案内  
(切り取ってご利用ください)



- 休館日 毎週月曜日 年末年始(12月29日から1月3日)
- 交通 ■バス/津駅西口1番のりばから約5分 ■徒歩/津駅西口から約25分  
■自家用車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分、津インターから約10分  
※駐車場は1,400台(無料)。できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

MIE CENTER FOR THE ARTS  
**三重県総合文化センター**  
三重県男女共同参画センター フレンテみえ  
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地  
TEL 059-233-1130 FAX 059-233-1135  
URL <https://www.center-mie.or.jp/frente/>  
E-mail: frente@center-mie.or.jp

再生紙を使用しています。